

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 松阪市 】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>(1) 運営協議会(年2回)        松阪市教育委員会教育長(会長)、三重大学准教授、三重県教育委員会代表、松阪市健康福祉部こども未来課代表、松阪国際交流協会理事長、本事業のセンター校(8校)校長、松阪地区高等学校長会代表、松阪市教育委員会子ども支援研究センター代表</p> <p>(2) 連絡協議会        ・外国人児童生徒教育プロジェクト会議(年3回)        三重大学准教授、母語スタッフ(通訳)、センター校担当者、松阪地区高等学校代表、松阪市学校関係者代表、外国人児童生徒教育コーディネーター、松阪市教育委員会子ども支援研究センター代表        ・外国人児童生徒教育ネットワーク会議(年3回)        市内全小中学校の外国人児童生徒教育担当者        ・外国人児童生徒教育担当者会議(年5回)        センター校担当者、母語スタッフ</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p>&lt;運営協議会&gt;        ・事業説明、各校の実情の交流、今年度の方向性についての確認、実施内容及び成果と課題の総括、次年度の方向性についての協議。</p> <p>&lt;外国人児童生徒教育プロジェクト会議&gt;        ・センター校における実践交流や取組の総括及び来年度の方向性についての協議。</p> <p>&lt;外国人児童生徒教育ネットワーク会議&gt;        ・外国人児童生徒の受入れ及び「特別の教育課程」についての研修、多文化共生教育の取組等の交流。</p> <p>&lt;外国人児童生徒教育担当者会議&gt;        ・センター校の取組を交流した実践研究。また、各校の課題解決にむけての具体的な取組について検討。</p> <p>(2) 学校における指導体制の構築</p> <p>・初期適応支援教室「いっぽ」(以下、「いっぽ」教室)を設置し、指導員、母語スタッフが連携し、初期的な日本語指導、文字学習を集中して行う。</p> <p>・外国人児童生徒教育コーディネーターを配置し、教室の運営に加え、学校での受入れ体制の構築に係る助言等を行う。</p> <p>・センター校を設置し、各校において、「学校行動計画」「国際教室経営方針」の作成、校内推進委員会の設置、「個票A・B」「個別の指導計画」の作成、国際教室の設置、「受入ガイドブック」の見直し等を行う。</p> <p>・センター校教職員研修会を実施し、JSLカリキュラムによる授業づくりについて研修を深める。</p> <p>・学校へ母語スタッフを派遣し、母語による学習指導の補助や適応支援、また保護者との連絡・相談等、学校と家庭の連携を図る。</p> <p>・多文化共生教育、アイデンティティ確立をめざす取組を年間計画に位置付け実施する。</p> <p>(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <p>・日本語指導が必要な児童生徒について、個票の作成、個別の指導計画を立て実践に取り組む。</p>

#### (4) 成果の普及

- ・外国人児童生徒教育ネットワーク会議において、センター校における取組の報告等を行い、市内すべての小中学校の外国人児童生徒教育担当者の学習、研修の場とする。

#### (5) 学力保障・進路指導

- ・センター校を中心に、「JSL カリキュラムを生かした分かりやすい授業づくり」について実践研究を深める。センター校において、JSLカリキュラムを活用した授業公開を実施し、指導内容や指導方法について改善を図る。
- ・外国人の子どもの就学実態調査を実施し、生活実態の把握や就学の意味の確認をしながら就学につなげる。
- ・日本語指導が必要な生徒に関する松阪地区中高関係者情報交流会を開催し、各校の生徒の状況や取組の情報交流を行い、中学校と高等学校の連携を図る。

#### (6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・次年度小学校入学予定の市内在住外国人幼児を対象に実施。「ふたば」教室では、外国人幼児が小学校生活を安心して送れるよう、日本の小学校生活に必要な言葉や準備物、学校生活規律等について適応支援を行う。また、保護者に日本で小学校生活を送るために必要な情報の提供。

#### (7) ICTを活用した教育・支援

- ・多言語翻訳アプリ、学習アプリ等、ICTを活用した外国人児童生徒への効果的な学習支援についての実践研究。

#### (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・「いっば」教室に日本語指導員を配置。
- ・日本語指導・教科指導の際の補助や、保護者との連絡等を行うため当該校に母語スタッフを派遣。

#### (13) その他

##### <多文化理解の授業>

- ・留学生から各国の文化や生活等に関する話を聞き、多文化理解を深め、多文化共生の意識の高揚を図る。

##### <日本語指導法講座>

- ・日本語指導の充実のために「いっば」教室関係者や教職員を対象に、日本語指導法講座を実施し、資質向上を図る。

### 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

#### (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・教育委員会、学校、大学、国際交流協会等、様々な立場の関係者が連携・協力することで地域に即した外国人児童生徒の支援体制を維持するとともに、支援の質の向上に努めることができた。
- ・初期適応支援教室修了後の外国人児童生徒に対する指導方法の研究と教材の共有化を進めていく必要がある。

#### (2) 学校における指導体制の構築

- ・「いっば」教室で、一定期間集中して学習することで、初期の日本語が早期に習得でき、また日本の学校生活に対する適応支援を行えた。
- ・センター校が中心となり、外国人児童生徒の受入体制の整備や支援体制の構築を図ることで、外国人児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。また、センター校で実践研究した成果を分散地域の学校へ広めることができた。
- ・授業改善全体の中でのJSLカリキュラムの位置づけや活用についての共通認識が必要。
- ・日本語の理解が困難な保護者が多く、家庭学習による学びの継続が難しいため、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、効果的な家庭学習の方法や教材の研究が必要。

#### (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・センター校の実践事例をもとに研修を深めることで、「特別の教育課程」実施のためのカリキュラムマネジメントについて理解し、指導者及び支援者の役割を明確にした個別の指導計画の立案に役立てることができた。
- ・センター校とそれ以外の学校でのカリキュラムマネジメントについての理解度の差が小さくない。今後も継続的に研修会を開催していくことが必要。

(4) 成果の普及

- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒の指導・支援に研修内容を活かすことができた。
- ・市内全体の教職員の資質向上を図るため、担当者だけでなく他の教職員にも参加を促すことや、職員会議や研修会等での積極的な還流が望まれる。

(5) 学力保障・進路指導

- ・JSLカリキュラムを生かした授業づくりの取組を推進し、分かりやすい授業実践をすることで、外国人児童生徒が学習に意欲的に取り組み、「日本語で学ぶ力」の育成を図った。
- ・不就学の状況をなくしていくことで、外国人児童生徒の教育を受ける権利を保障し、将来の学力保障・進路保障につなげた。
- ・JSLカリキュラムを生かした分かりやすい授業づくりについて、引き続き取組を進め、教職員の指導力向上を図る必要がある。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・就学前の外国人幼児及びその保護者が、日本の小学校生活に必要なことばや準備物、日本の学校の教育制度を知ること、安心して小学校に入学することができる。また、外国人幼児の様子や保護者の願い等を聞き取った「調査票」を小学校へ送り、受入れの準備を促せた。
- ・保護者の都合により参加できない未就園児がいた。特に未就園児については、学校生活をスムーズにスタートできるよう「ふたば」教室参加への積極的な働きかけをしていく必要がある。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・画像・動画等の視覚的な支援やアプリを用いた個別学習、翻訳アプリの活用を積極的に行った。一部の学校では、ICTを活用した翻訳の仕方や学習の仕方を指導することにより、児童生徒が自分で学習していける力が身についた。
- ・ICTの活用について各校での実践研究を進めてきたが、今後は市としてさらに教材の蓄積と共有化を図っていく必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・各校への母語スタッフの派遣により、外国人児童生徒及び保護者の日本の学校生活での不安を軽減し、安心できる学校生活につなげることができた。また、母語スタッフと連携した多文化共生教育に取り組み、多文化理解を深め、意識の高揚を図った。
- ・児童生徒への学習支援、生活支援に加え、保護者からの各種相談対応等、母語スタッフへの時間外活動が増える一方である。学校の実情を考慮し、効果的な母語スタッフの配置を考えるとともに、ICTを活用していくことが必要。

(13) その他

<多文化理解の授業>

- ・小学校1年生2学級を対象に実施。いずれの学級の児童たちも異文化への興味関心を示し、授業後の児童のふりかえりからも充実した授業が行われたことがわかった。

<日本語指導法講座>

- ・初期日本語指導についての専門的な知識を学ぶことで、実践的な指導力の向上を図れた。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	15人 (6園)	243人 (17校)	137人 (8校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		177人 (12校)	87人 (6校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・「いっぽ」教室修了後の児童生徒に対する指導方法の研究と教材の共有化及びICTを活用した実践事例の蓄積。
- ・進路ガイダンス及び各校でのキャリア教育の充実。
- ・「JSLカリキュラムを生かした分かりやすい授業づくり」についての研修による教職員の指導力向上。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。